

年 月 日

横 浜 市 長

自治会町内会名：(区)

ふ り が な
代表者氏名：

横浜市地域の防犯力向上緊急補助金交付申請兼実績報告書

横浜市地域の防犯力向上緊急補助金の交付を受けたいので、横浜市地域の防犯力向上緊急補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、領収書（写）を添えて次のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるに当たっては、同要綱及び横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則139号）を遵守します。

- 1 事業（取組）の内容 ※該当する内容を全てチェック（✓）してください。
- ☐ 防犯パトロールの実施
 - ☐ 防犯啓発グッズの作成・購入
 - ☐ センサーライト等の灯りの整備（団体管理である旨を明示）
 - ☐ その他防犯設備機器の整備（団体管理である旨を明示）
 - ☐ 防犯講座の開催
 - ☐ その他 []

- 2 交付申請額 _____ 円 (総費用 _____ 円)
 (総費用の9/10、千円未満切り捨て、上限20万円)

- 3 申請要件等の確認
次の内容に間違いありません。(間違いがなければ、各項目にチェック(✓)をしてください。)

- 実施した内容は、地域の防犯力向上に向け実施する、公益的な取組です。
- 本緊急補助金の利用に際して、地域の防犯力向上を目的として、地域の防犯力を高める取組について検討し、意思決定を行い、実施しました。
- 今回申請するものについて、地域活動推進費補助金、地域防犯カメラ設置補助金その他の補助金等の交付を受けていません（予定を含む）。また、寄附、譲渡、売り払い等を目的として実施するものではありません。
- 取組に当たって必要な手続は、申請団体の責任で行いました。

※この書類及び領収書（写）は、横浜市市民協働条例第7条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供するものとします。

※市役所記入欄
・町内会整理番号

代表者住所：

郵便番号：

連絡者住所：

連絡者氏名：ふりがな

連絡者電話番号： — —

連絡者メールアドレス:

市民局（一部総務局） 令和7年度 自治会町内会活動への補助一覧

補助内容等（下線部：変更点）		申請時期	問合せ・申請先
補助の新設 地域の防犯力向上緊急補助金	自治会町内会等が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組 （例：防犯パトロール実施、防犯啓発グッズ作成・購入、センサー ライト等防犯設備機器整備、防犯講座開催）への補助。補助率 9/10、上限20万円	4～10月	【4月1日～】 受付センター 電話 045-550-5125
上限引き上げ 地域防犯カメラ設置補助金	※資料1 参照 自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ 設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補 助。補助率9/10、 <u>上限21万→28万円</u>	4～7月	区地域振興課
上限引き上げ （単位自治会町内会への補助のみ） 地域活動推進費補助金	※資料2 参照 自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文 化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 上限額700円→900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別 途算定基準あり）	4～6月	区地域振興課
補助の継続 自治会町内会館脱炭素化推進事 業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光 発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あ り	4～9月	【4月1日～】 市住宅供給公社（予定） 電話 045-451-7740
地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経 費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月	区地域振興課
自治会町内会館整備費補助金	昨年、7年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、 整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を 限度）、修繕250万円等	※8年度整備に向けた事前申出 4～6月	区地域振興課 （4月市連合・区連会 にて案内）
町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	4～6月	区総務課 （区連合にて案内）

※LED 防犯灯事業：自治会町内会等の申請により300灯（電柱共架型）の新設（申請時期：4～5月、問合せ・申請先：区地域振興課）

※令和7年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。 ※資料4 参照